

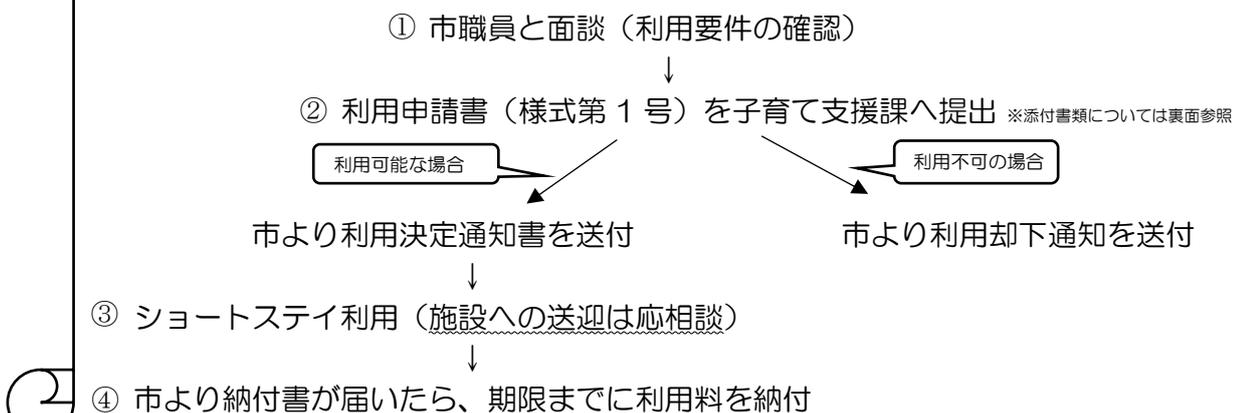
## ◎子育て短期支援事業（ショートステイ）について◎

子育て短期支援事業とは、  
保護者の疾病その他の理由により家庭において子どもを養育することが一時的に  
困難となった場合に、  
児童養護施設において一定期間、養育・保護を行う事業です。

1. 利用対象  
豊明市に居住する満 18 歳未満の児童
2. 利用要件  
保護者の病気や冠婚葬祭、育児疲れ等の事由により一時的に子どもを家庭で養育できないこと
3. 利用期間  
原則として 7 日以内（7 日を超えて利用を要するときは、子育て支援課子ども家庭相談係にご相談ください。）
4. 利用料

利用世帯の区分	子どもの年齢	利用者負担額 (1 人 1 日につき)
生活保護世帯	2 歳未満	0 円
	2 歳以上	0 円
前年度市町村民税非課税世帯、 父子家庭、母子家庭、養育者家庭	2 歳未満	1,100 円
	2 歳以上	1,000 円
上記以外の世帯	2 歳未満	5,350 円
	2 歳以上	2,750 円

### 利用の流れ



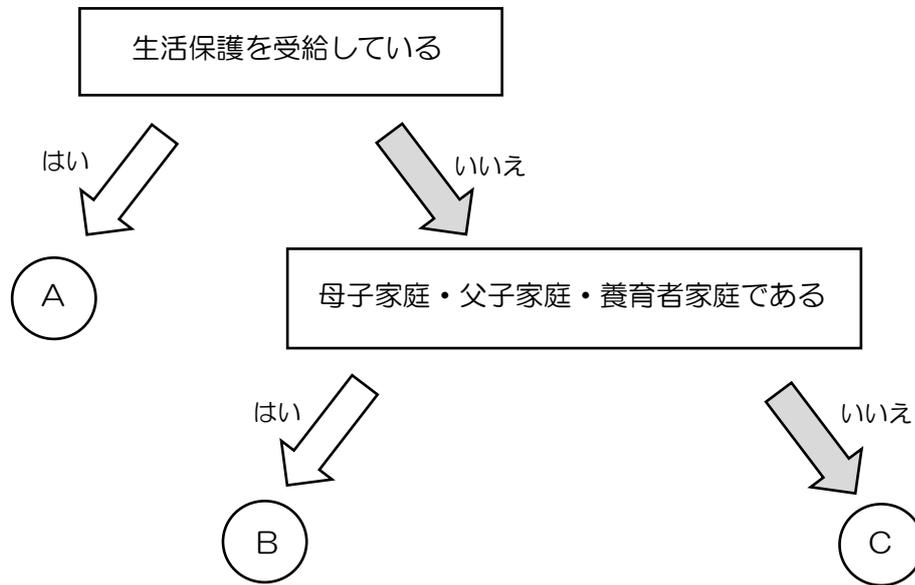
※施設の空き状況によっては、希望日に預けることが難しい場合もありますので、利用を希望される方はお早め（利用の 1 か月ほど前まで）にご相談ください。

※緊急で預けたい場合、以下の問い合わせ先にご連絡ください。

（問い合わせ先）

担当 豊明市役所 子育て支援課 子ども家庭相談係  
電話 0562-91-0008

○ケース別添付書類○



添付が必要な書類

A の場合・・・生活保護受給証明書

B の場合・・・母子家庭・父子家庭・養育者家庭であることを証する書類（戸籍謄本等）

C の場合・・・同一世帯の養育者全員の所得課税証明書